

第1章

中国農村における組織化メカニズム

山田 七絵

要約：

中国農村社会における住民の共同、あるいは組織化の可能性については、古くから多くの研究者が様々な議論を展開してきた。近年いわゆる「三農問題」（農業生産性の低迷，農村経済の停滞，農工間格差の拡大）が重要な政策課題となり，農村開発のための受け皿として住民の組織化が政策的に推進されているが，多くの地域で上からの組織化は困難に直面している。住民組織化のための条件を見つけるためには，中国農村社会の特徴を正確に把握したうえで具体的な事例から住民の共同あるいは組織化を可能にするための要素を抽出する作業が必要である。本稿では中国農村社会の特徴を把握するために先行研究を簡単にレビューしたうえで，北京市，山東省，江蘇省の3つの調査地における基層自治組織レベルの組織的活動に関する現地調査に基づき，農村住民の組織化のためのメカニズムを探る。

キーワード：

中国 農村社会 基層自治組織 組織化

はじめに

現代中国農村におけるコミュニティあるいは住民組織化の可能性については，中国国内外の多くの研究者が様々な議論を展開してきた。古くは社会学者の費孝通により発表された1930年代の中国農村に関するモノグラフ，1940年代の満鉄調査資料に基づいた日本の研究者による一連の共同体に関する研究がある。新中国建国から農業集団化，文革の空白期間を経て，1980年代中盤以降は市場経済化に合わせた新しいタイプの農村住民の再組織化が社会的に要請されるようになった。具体的には政治学者や社会学者による村民自治に関する研究，主に経済学者による農業生産・流通の効率化やインフラ施設管理のための農民組織化に関する研究が盛んに行われている。

先行研究によって描き出される現代中国の農村社会像は，本稿のテーマに多くの示唆を

与えてくれる。管[2009]を参考に整理するならば、以下のような特徴に注目する必要があるだろう。まず、中国の伝統社会は高度に個人主義であり、そのような個人が市場経済を支えている社会であった。現在においても、人々の行動は基本的に個人主義的かつ経済合理的である。次に、中国の農村社会には日本のような地縁的な農村共同体がなく、血縁や個人間の関係を重んじるネットワークのみが存在する。費孝通が指摘したように、伸縮自在な個人間のネットワーク（原語は「関係」）の疎遠により人々の社会関係が決定される。共同はみられるが、それは村落共同体を基盤としたものではなく、共通の必要性や利益によって結び付いた人々の集合体と捉えるべきである。第三に、普段はばらばらの個人間に発生する共同は流動的、可変的である。社会学者の賀雪峰は個人がばらばらの状態を「原子化」と呼び、田原[2006]はこの「原子化」、個人同士の「つながり（『関係』）」、集団的な「まとまり」という三つの相が流動的、可変的に現れるのが中国社会の特徴であると指摘している。

1990年代以降いわゆる「三農問題」（農業生産性の低迷、農村経済の停滞、農工間格差の拡大）が国家的課題となり、政府は農業生産者の組織化、農村インフラ建設事業の受け皿としての行政村の機能向上（村民自治の実施）、インフラの維持管理組織の設立などを政策的に進めている。しかし、多くの地域において上からの農村住民の再組織化および組織の持続的な運営は困難である。中国農村において「住民の共同をいかに引き出すか」、「住民をいかに組織化するか」という冒頭の課題は現在においてもなお議論の途上にあり、なおかつ政策的上のニーズも高い課題であるといえる。この問いに答えるためには、中国農村社会の特徴を正確に把握したうえで、具体的な事例から住民の共同あるいは組織化を可能にするための要素を抽出する作業が必要である。

そこで本稿では3つの調査地における現地調査に基づき、農村住民の組織化のためのメカニズムを探りたい。事例分析を通して組織化の条件を探るうえで有用と思われる2つの分析視角を提示しておく。まず、現在の人々の行為の過去との連続性への着目である。これを農村地理学者の小島泰雄は『『伝統と変革』への着目』と呼び、現代中国農村研究を貫く一つの方向性であると指摘している（小島[1996]）¹。本稿において現在の事象分を分析する際にも、連続と非連続な事象を区別する視点は重要である。第二に、コミュニティの共有資源を切り口として組織化の契機をみようとする視点である。詳しくは後述するが、この考え方は改革解放後の中国農村のコミュニティ共有財産の多寡と人々のネットワークの間に強い相関関係があるとする一種の経験則に基づいている（田原[2006:134]）²。中国

¹ この視点から行った論考として、小島は小林[1986,1987]、石田[1986]、中兼[1980]を挙げている。

² 経済学者の加藤[1995a:20]も、市場化の進んだ地域ほど「社区」（コミュニティの中国語訳）の機能が明確に残存し、経済発展の立ち遅れた地域ほど逆に目立たないという現象と指摘する。さらに先進的な農村地域ほど集団企業などが発達し公共投資や福利厚生に回す資金（つまり集団保有資産）が潤沢であることがその理由であると述べている。この主張は田原の指摘と通じ

の土地、山林、水利施設（ため池・井戸など）は人民公社時代から生産隊の集団所有とされており、現在でも行政村、村民小組による集団所有とされる。財政制度において所得の再分配機能の弱い中国では行政村以下は公的な財政制度の外におかれているため、村の資源（土地、人的ネットワークなど）を利用して外部資金を調達することにより財源を確保する、一種の企業体のような性質を帯びている。特に1990年代の「税費改革」（後述）後、行政村が村民からの費用徴収権を失うと、村の発展にとって村内の資源をどう活用するかは重要な問題となってくる³。農工間格差だけでなく農村の同じ地域内の経済格差の拡大が指摘されているが、これはいわば「村の経営能力」の違いと無関係ではないだろう。本稿では調査地における資源管理の制度の違いに着目する⁴。

本稿の構成は以下の通りである。まず第1節では中国農村の特徴をつかむため、先行研究で描き出される中国農村像を整理し、所有制度や経済制度について解説する。第2節では北京、山東省、江蘇省の3つの調査地を取り上げ、前半で調査地における共同活動の有無を確認し、活動がみられる場合にはどのような地理的・社会的範囲において行われているか、またそれらの活動が伝統的な組織的活動とどのような関係にあるかを明らかにする。後半では試論として、調査地において村民が共同利益を求めて行ったと考えられる活動の事例を取り上げ、その特徴と行動原理について考察する。

第1節 中国農村社会の特徴

1. 先行研究レビュー

農村における住民組織化の可能性を探るための前提として、現代中国農村における伝統的な社会の特徴やコミュニティの在り方に関する主要な先行研究の流れを紹介したい。ここでは本稿のテーマと関連する先行研究として、第二次世界大戦前の論争を起点とする一連の中国農村共同体に関する研究と、改革開放後の市場経済体制下における住民組織化に関する研究をレビューする。

（1）農村共同体に関する論争の系譜

中国の農村共同体については農村社会学、歴史学等の分野ですでに優れた文献レビューがいくつか発表されているので、本稿ではそれらを参考に本稿のテーマに沿った簡単な整理する。

³ もちろん交通条件に恵まれない地域では大都市での積極的な出稼ぎのほうが地域の経済発展につながることも多い。内陸農村では人口流出により村民の集団経済への関心が低下し、村民自治が成り立たなくなる現象が先行研究によっても指摘されている。

⁴ この視点は歴史・社会学者の田原史起による一連の研究（田原[2005a,2005b,2009]など）にヒントを得ている。

理をおこなうこととする。

中国の農村共同体に関する主要な議論として、1940年代初頭の日本の中国法制史分野において中国の村落共同体の有無をめぐる展開された論争が挙げられる⁵。これは主要な論客である平野義太郎と戒能通孝の名をとって「平野・戒能論争」と称される。いずれも満鉄調査部が華北地域でおこなった「農村慣行調査」に基づいているが、平野は村落共同体の存在を肯定、戒能は否定するという正反対の結論を導いた。この実態調査にも参加した東洋史学者の旗田巍が後にこの共同体論争を総括し、「中国には日本や欧米のような強固な地縁関係に基づいた村落共同体は存在しない」と結論付け、論争は一応の決着をみた(旗田[1973])⁶。

旗田は中国における日本型の村落共同体の存在を明確に否定しつつも、「農村慣行調査」に基づいて中国独自の共同の実態を様々な農村慣行の中に見出そうとした。なかでも、華北地方の「看青」を通じた中国村落の共同体的性格に関する研究はよく知られている。「看青」は華北地域に広くみられた慣習であるが、少数の農家間の相互扶助(「搭套」,「合具」)を除けば華北農村で観察できるほとんど唯一の組織的事業であるため、多くの先行研究が言及している(例えばSmith[1968])⁷。「看青」には様々な類型があるが、端的に言えば村が共同で行った作物の盗難を防止するための監視制度であり、旗田はその歴史的発展過程を詳細に分析した。旗田[1973: 175-232]によれば、「看青」の起源は不明だが清代末頃までは比較的土地の多い住民が私的に「看青夫」を雇用し作物の見張りをさせており、この時期には村としての組織的な共同はなく村民は個々に見張りを行う者(「看青夫」と関係を結んだ。「看青夫」は村の中でも最も貧しく、独身で、何かあれば暴力に訴えることも厭わない「光棍」,「土棍」などと呼ばれる無頼漢だった⁸。

このような私的「看青」の慣習は、清朝末から民国初期に村民の要望と県の命令により「青苗会」という組織が設立されると衰退した。その主な理由は、第一に私的「看青夫」

⁵ 石田[1986: 9]によれば、戦前の詳細な農村調査としては華北地域では満鉄調査部の一連の調査が質・量共に最も充実している。日本人による調査としては、華中における林恵海・福武直による江蘇省の農村調査、華南の興亜院広東派遣事務所の調査がある。このほかの優れた農村実態調査に、カルプの広東省海陽県の調査、費孝通の浙江省呉江県の調査、Yangの山東省膠県の調査等があるが、一村落における社会経済構造を詳細に扱った調査はそれほど多くない。

⁶ 平野は農村生活のあらゆる側面における協力、相互関係、集団的行為の資料を集め、中国の村落を「生活共同体」であると主張したが、旗田[1973]によれば平野の研究には一種の共同体探しの側面があり、「多くの事例が集められただけで、そ(共同体)の内部構造の精密な分析は行われなかった(旗田[1973: 45])」(カッコ内は筆者が補足)。

⁷ 「搭套」は無償で行われる農作業時の労働交換、「合具」は農具の貸し借り。これらの行為は2～3戸間で行われ、取引相手は一定ではなかった。こうした行為が大規模な組織的協同へ発展することはなかった。

⁸ このような貧困層を「看青夫」として雇用した理由は、彼ら自身が盗みを行う危険性が高かったことから、彼らを見張り役として賃金を支払うことで「看青夫」本人の盗みを抑制すると同時に他の小盗人の被害を防ぐ効果が期待できたからである。

は作物が盗まれても責任を負わず、またそもそも素行が悪く時には自ら盗みを犯すなど盗難防止の効果が低かったため村民の不満が高まっていたこと、第二に県政府は清朝末期の政府の支出増加により農民から分担金を取り立てるための末端組織を必要としていたこと、である。「青苗会」設立後は、「光棍」、「土棍」とは関わりなく治安状況に合わせて村の協同事業として「看青」を行うことが可能となった⁹。旗田[1973:176]は以上の「看青」慣行や豊かな農民が一定期間農地に刈り残した作物を他人に自由に開放する「開葉子」慣行などに関する考察を総括して、中国農村における共同とは農民が協力して共同の利益を追究するといった「建設的積極的共同」ではなく、防犯や貧困層の不満をそらすためやむを得ず行う「防衛的消極的共同」であると指摘している。

以上のように戦前に活発に行われた農村共同体に関する研究は、新中国成立から 1980 年初頭に至るまで（特に外国人による）現地調査の実施が事実上不可能となったため、停滞を余儀なくされた。だが 1980 年代以降徐々に中国農村調査の機会が開かれると、戦前の論争で提起されたテーマを踏まえつつも、改革開放後の新しい調査成果と照らし合わせることで現代的な意義を見いだそうとする研究群が登場している。

戦前の共同体論争を引き継いだ主要な研究テーマの一つに、村の境界に関するものがある。戒能は中国に村落共同体が存在しない根拠として「中国の村には境界（村界）がなく、そのために固定的・定着的な地域団体としての村は成立していない」と（旗田[1973: 39]）、村の範囲の曖昧さを指摘した。村の境界については、その後土地所有の範囲、市場圏など様々な角度から検討が行われてきた。

まず、土地制度の変化と村の境界の関係について（主に日本の）研究者が詳細な事例分析を行っている。例えば小林[1987]は、旗田による華北農村には本来村界が存在しなかったとする説を踏まえ、土地改革や農業集団化の実施局面において村の境界をめぐってどのような問題が発生したか、という点を資料によって検討した¹⁰。ただし、このテーマに関する資料不足による分析の限界を認めており、「中国の農村改革に関する資料には膨大なものがあるけれども、村の支配領域と関わる形での土地に関する情報はきわめて乏しい。土地改革や農業集団化が『村の土地』にどのような影響を与えたか、またそのことを通じて中国村落がどう変わったか、断片的な情報をもって全体を推しはかることは到底不可能である」という（小林[1987: 218]）。地理学者の小島泰雄は、「満鉄慣行調査によって明らかとなった村境の欠如などを根拠として構成された人的結合としての村落観は、宗族などのネ

⁹ 旗田によれば「青苗会」の管轄する地理的な範囲は私的「看青夫」個人の中の縄張りの境界に由来しており、ある「青苗会」の地理的範囲とそこに属する住民およびその耕作地の範囲は必ずしも一致しない。村民の生活空間である住居、耕地などをひとまとまりとして村落と捉えるのであれば、「青苗会」の範囲は村界とは言えないであろう。

¹⁰ 旗田の主張では、村の境界が生まれたのは村民が没落し不在地主が増加したことによって従来は所有面積に応じて行っていた徴税が困難となり、やむを得ず村の範囲を定めて所有の如何を問わず耕地面積を対象に課税せざるを得なくなった、という経緯による。

ネットワークを重視してきた他の中国農村研究との接点をもつことから、確かに中国的特色を端的に示す有力なモデルであるが、ともすると空間性を軽視ないし無視する傾向を生み出しやすいものであった。しかし、農村はそこに居住する人々だけが存在する人間中心的な、非空間的な存在ではない」として（小島[1996:3]）、資料と現地調査に基づき江蘇省農村における土地改革時と現在の耕地分布の歴史的変化を明らかにし、耕地分布、住民の生活空間、農業経営の完結性との関係を検討している。田原[1999]は、1950年代の土地改革における耕地分配パターンについて、江西省の事例を取り上げ、歴史的な視点から、土地分配の範囲、メンバー、どのような原則に基づいて分配したか、といった耕地分配方法とコミュニティとの関係を明らかにしようとした。

次に戦後のアメリカの社会史学者 G. W. スキナーは、四川省での実態調査に基づき、中国の村落は開放的社会であると認識したうえで社会的単位として「農村市場圏 (Marketing Community)」を提唱した。スキナーは「中国の農民は閉鎖的な世界に住んでいたといわれるが、その世界とは村落ではなく標準市場社会のことである。農民の実際の社会範囲は村の狭い境界線よりもむしろ標準市場圏の境界線によって規定されていたと言いたい」と主張する（スキナー[1979: 46]）。石田[1986: 20-23, 63-66]によれば、福武直の「町村共同体」、古島和雄の「農村集市市場」、河地重蔵の「小地方市場圏」も同様の概念であり、「スキナー同様旧中国農村の閉鎖性を自然村に求めるのではなく、商業町（鎮）を中心としてそれを取り巻く村落群の範囲（市場圏）に求める（石田[1986: 64-66]）」。石田浩は石田[1986]において解放前の中国農村における市場圏と通婚圏を分析し、旧中国農村における商品経済の発展と市場圏の拡大を認めつつも西欧諸国の農民像と異なり小作料の支払いなどのためにやむを得ず農産物市場に参加せざるを得ない中国農民像を描き、農民個人が依拠した村落、同族、血縁者等の中間的諸組織の範囲である「生活共同体」を提唱した。ただし、この概念の論理性および現在の中国農村への適用については批判的な意見がある（例えば内山[2003: 21-22]）。

調査機会の増加に伴い、戦前から農業集団化期にかけての農村社会の変化に関する研究も進められつつある。例えば上述のような戦前の調査報告に依拠する農村の旧慣行は、従来 1950 年代以降の農業集団化において否定されたと考えられてきた。しかし、近年の研究では「搭套」、「合具」などの相互扶助の慣行が農業集団化初期の互助組の結成に一定の役割を果たしたという指摘も出てきている（内山[2003: 129-155]、田原[2008: 42]）。東洋史学者の内山雅生は、「農村慣行調査」の追跡調査を通してこうした旧慣習が人民公社期以降も形を変えて存続していた可能性を指摘しており（内山[2003: 88]）、戦前戦中期の日本の研究機関による中国農村調査資料と 1990 年代に自ら行った現地調査を比較検討して華北地域における農村社会の特徴と変化を分析するなど（内山[2009]）、農村社会研究の空白期を埋める研究に熱心に取り組む研究者の一人である。これらの研究成果の示すところでは、旧慣習が新中国成立後の農業集団化、ひいては現在の農村社会の性格に影響を与えている

可能性は大きい。戦前の研究成果と現在の農村社会の連続性については、さらなる研究の蓄積が期待される。

以上の日本の農村共同体研究には、発端となった戦前の論争の時代背景もさることながら、村落といえど何らかの人的結合や共同体の存在を想定する日本の農村研究の特徴が表れていたといえる。アメリカの中国史研究では、東南アジアの農村を題材としたC.ギアツとJ.C.スコットの「モラル・エコノミー論」とS.L.ポプキンの「ポリティカル・エコノミー論」の著名な論争を手掛かりに中国農民像を捉えようとする研究が幾つかみられる。内山[2003: 16-21]によれば、この論争を中国農村研究の分野に引き込んで分析をおこなっているアメリカの中国史家として黄宗智 (P. C. C. ホアン), P. ドアラの研究がある¹¹。Huang [1985]はギアツの概念を応用し、1930年代の華北の農業経営で観察される、余剰労働力を吸収する過度に労働集約的な経営は零細農民が雇用労働者へ転化するのを阻む作用があると指摘している。Duara [1988]は、ギアツの概念を援用して儀礼的慣習などの在り方から中国農村における権力構造の変化と国家―農民の関係を考察した。いずれの研究でも平野・戒能論争を明示的に取り上げているものの、ベースとなっているスコット・ポプキン論争の分析枠組みとの整合性については検討の余地がある(詳細は内山[2003]を参照)。こうした研究動向をみる限り、中国社会の共同体あるいは共同性の在り方については依然として共通の明確な分析枠組みや結論が出ておらず、議論の途上にあるとみられる。

(2) 改革開放後中国農村の住民組織化に関する研究

改革開放後、人民公社時代に集団が担ってきた行政的、経済的機能を行政村やその他の経済組織がおこなうこととなった。そのために「村民委員会組織法」や「農民專業合作經濟組織法」などの村民の再組織化のための制度が整えられてきている。市場経済化の進展による組織化へのニーズの高まりとは裏腹に、多くの文献が改革開放後の農村におけるまとまりの低下、組織化の難しさを指摘している。

社会学者の阿古智子は、都市への人材の流出、都市化による家族の離散、リーダーシップの欠如、社会福祉の推進や地域文化の育成の欠如などにより村の「凝集力」が低下していると指摘する(阿古[2010])。そして湖北省農村で行った水利施設や道路などの公共財の管理に関する現地調査を基に、Yan [2003], 賀[2005]などの議論を参照しながら、公共空間に対する関心の低い「公德心のない個人 (Uncivil Individual)」が目立つようになってきているとする。その結果村民の村務への関心が低下し、村民自治や本来行政村が担うべき公

¹¹ 「モラル・エコノミー論」は、アジアの農村社会の根底には全成員に生存の維持を保障する道徳規範が存在し、この規範によって共同体的秩序や互酬的な社会秩序が存在するという主張である。これに対し「ポリティカル・エコノミー論」は、開発途上地域の農民も経済合理的に行動する「合理的農民」であると主張する。この論争は開発途上国の農村研究に多大な影響を与えたが、内山[2009]が指摘する通り、日本の中国農村研究において(岸本[1990], 中兼[1993], 加藤[1995a]などの例外を除いて)積極的に取り上げられることは少ない。

共事業が停滞している。

行政村の機能低下の背景には、阿古の指摘するような社会的な要因の他に、政治学者の滝田豪[2009]が指摘する（１）幹部と村民の信頼の低下、（２）財政制度の変化による村経済の縮小、がある。1980年代から始まった村民自治は、選挙によって選ばれた住民組織である村民委員会が村民のニーズを反映した公共サービスを行い、同時に上級政府の政策を末端まで浸透させることを政策的意図としている。その実態については多くの研究成果が発表されているが、効果については賛否両論である。滝田[2009]によれば北京大学の姚洋のように調査結果に基づき大部分の地域で村民自治は着実に実施され成果を挙げていると主張する研究者がいる一方、1990年代末ごろから村民自治の実効性について中国国内では否定的な見解が増え、村民自治は困難に直面しているという見方も出ている。同論文によれば、村民委員会は村党支部と一体となった組織であったため、幹部による集団資産の独占や流用などの腐敗が横行し、幹部と村民の信頼関係が損なわれ、2000年代には「上访」と呼ばれる村民の上級政府への抗議行動が急増した。さらに1990年代の投資事業の失敗がもとで貧しい内陸部を中心に村の債務問題が多数浮上し、財政的に破綻する村も出てきた。後述する税費改革や財政制度の変化による基層の独自財源の減少も、これに追い打ちをかけた。その結果、沿海地域の豊かな農村では一見行政村がうまく機能しているようにみえても、実態としては本来の村民自治が想定する民主的な村ではなく、典型的には「村の企業化に成功した経営者が党政幹部として大きな権威を手にして家族支配を行っている」ような村であることが多い。さらに「経済力がない場合には、あとに残るのは村民の凝集の核が失われた散漫な村であろう（滝田[2009: 206]」。

冒頭で述べたとおり中国農村はネットワーク型社会であり、そのネットワークの強さは当事者間の共有財産の多寡と関係している。この仮説と先の滝田の主張は通底している。田原[2006]は『共同財産』と『ネットワーク』の関係、および『外部資源』の投入に着目し、「コミュニティ内部の『共同財産』と『ネットワーク』は、組織化を構成する重要な要素」であり、それらは「相互に強め合う関係にある」とする。そして、共同財産が形成されていない地域では組織化のための好ましい状態を作るために「外部資金」が投入されたと指摘する。関連する研究に、外部資源の投入による内発的な発展の可能性を論じた王[2006]、基礎インフラ建設が基層自治組織のガバナンス能力を向上させる可能性について実証分析を行った李・田[2009]などがある。

この主張は、ネットワーク型社会である中国農村における組織化の特徴と深く関わっている。田原[2009]が指摘する通り、中国農村における組織化は同程度の規模の農家による自然発生的なものではない。リーダーが必ず存在し、その他多数の農家を牽引することで組織を成立させる。そこで、中国内外の農村政治学、社会学者が農村基層のリーダー層に注目し、その多様化と意思決定過程の変化を分析してきた（于 [2001]など、詳細は田原[2005c]による詳細な研究レビューを参照）。それらの研究成果によれば、改革開放後は従

来の体制エリートと一般村民という構図から、両者の中間に非体制エリート（企業家、元幹部、宗族のリーダー等）が登場し、村の意思決定に影響力を持つようになった。村民の求めるリーダー像は、かつて人民公社の幹部に期待されたような平等主義的で公正なリーダーから、村を豊かに導いてくれる、いわば経営能力のあるリーダーへと変化している。佐々木[2003: 365]は北京郊外の村における土地の経営による村共有資産の形成に関する詳細な分析から、「今日の村の自治組織としての基盤は、村が農地の共有・管理を託されていることにある」と指摘している。田原[2005b]の北京市郊外の村幹部による野菜卸売市場建設に関する事例分析でも、幹部の外部資金調達能力が村リーダーの村内での支持を保障していることを論じている。

一方、資源管理における村の役割に対する多くの経済学者の見解は否定的である。主な根拠としては、村の幹部の腐敗やネポティズムの弊害による資源配分の平等性への悪影響、村の機能の低下などがある。前者の例として、例えば劉鳳芹[2005]は「村が農地制度を一方的に決定したり、農地を自らの判断で奪い私腹を肥やすことすらある。村幹部は村内の土地や水利施設といった資源を自分の家族や親戚に優先的に分配する傾向がある」と指摘する。後者の例としては、于健嵘[2009]が「現在農家と村の契約関係は希薄であり、村が村民に提供しているサービスは限定的である。農地の集団所有という概念自体形骸化している」と主張する。こうした論者は、村による土地等の資源の集団所有制度は所有権を曖昧にし、農地市場の発達を妨げるため、農地の所有権制度を改革し透明性の高い土地取引市場の形成を目指すべきだと主張する。

村による資源管理の効率性、あるいはそれによる地域経済の発展に対する影響をミクロレベルで実証的に分析した研究は多くない。その中で、アメリカの農業経済学者 Scott Rozelle らによる一連の実証分析は注目に値する（例えば Rozelle [1994], Rozelle and Guo[1998]）。Rozelle and Guo[1998]は、184 行政村のデータを用いて各村の経済の特徴と、各村のリーダーによる資源管理方法の決定における（1）リーダー層の私的利益の拡大効果、（2）行政コストの削減効果、（3）村民間の所得の平等化効果、という3つの指標の重要度の関係を定量的に分析した。村経済の特徴を決定する要素としては、「行政村の財政支出額」、「集団企業の有無」、「都市化の程度」などが用いられている。分析の結果、土地管理方法は村によってばらつきがあり、村リーダーは私的利益を増加させ、行政コストを削減するよう行動する傾向があることが判明した。この結論は部分的には経済学者の通説と一致しているが、この分析は同時に非農業就業機会が少ない貧困地域においてはリーダーが村内の内面的な支持を得るために村民間の平等性の維持、土地利用の効率化を重視する傾向がある可能性を示唆した。また、政治学分野の Yao[2009]は、ある村の村リーダー選挙過程を詳細に追うことにより、村民自治と土地分配の意思決定過程の関係を描き出している。このような経済学、政治学分野の実証研究は上で紹介した社会学や歴史学の農村経済主体のイメージを実証的に裏付けるものである。より正確な中国農村社会の理解のため

に、各分野間の研究の相互参照とさらなる実証的な研究の積み重ねを期待したい。

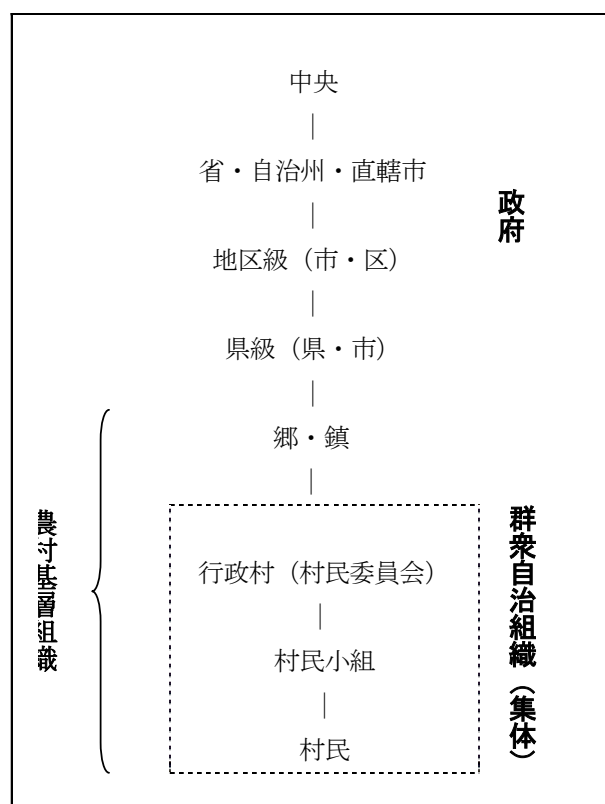
こうした研究とは別に、近年行政村の公共サービス機能を補完するために設立されてきた民間の経済組織に関する研究も盛んになってきている。特に1990年代後半以降は農工間格差、農業生産性の停滞が重要な政策課題として取り上げられており、その流れで農業生産をサポートする水利組織、共同販売や資材の共同購入、技術普及などを行う一種の農協組織である農民專業經濟合作組織の設立が政策的にも推進されるようになった。2000年代半ば以降、中国は農業保護政策への転換を図っており、農村への財政補助は増加している(池上[2009])。民間組織の補助事業の受け皿としての存在意義も、ますます大きくなるだろう。このような新しいタイプの民間組織についての研究報告も数多く発表されており、例えば老人組織、水利組織などを紹介した全[2005]、農民專業經濟合作組織に関する孫[2006]などがある。これらの組織の問題点として、地域住民の参加意欲の低さ、資金不足、基層幹部の干渉などが挙げられる。組織経験の乏しい中国農村において、このような新しい組織は地域の有力者(政府や村幹部あるいは幹部経験者、企業経営者、大規模農家)が組織主体となっていることが多い。これまでの文献レビューで明らかになった中国農村社会の特質からみて、村の持つ資源、ネットワークが住民の組織化に果たす役割は大きいと考えられる。

2. 改革開放後の中国農村基層レベルの組織と制度

(1) 行政機構および基層自治組織

1980年代初頭の生産請負制導入後の農村の行政機構および自治組織について図1に示した。政府は中央を頂点として省・直轄市、地区級(市・区)、県級(県・県級市)、最末端の郷・鎮(都市化地域では街道弁公処)まで5つのレベルがあり、その下に位置する行政村以下は「群衆自治組織」と呼ばれる住民自治組織である。郷・鎮レベル以下は最末端の行政機構として一括りに「農村基層」と呼ばれることもある。人民公社体制下では郷鎮レベルに人民公社、その下に生産大隊、生産隊が設置されていたが、1982年12月の憲法改正により郷鎮政府が人民公社を代替する末端行政組織、村民委員会は生産大隊に代わる村民の自治組織と規定された(嚴[1995:216 ページ])。行政村レベルには村民委員会と共産党村支部が置かれており、行政村は農村住民と政府をつなぐ窓口であると共に住民の利益を代表する自治組織でもあるという二つの側面をもつ。多くの地域では、人民公社時代実質的な村民の作業単位兼農地の所有単位であった生産隊が村民小組と呼ばれるサブ組織となり、村内の情報伝達など行政村の機能の補助をすることとなった。一般的に行政村は数十～数百戸規模、村民小組は十数戸～数十戸規模となるよう設置されている。

図1 中国農村の行政機構



自然発生的な集落（自然村）と村民小組の範囲，地理的關係は地域により様々である。村民小組と自然村が一致する場合もあれば，自然村の人口規模に応じて一つの村民小組に複数の自然村が含まれたり，逆に一つの自然村の中に複数の小組が含まれたりする場合もある。長江以南（以下、南部）では自然村が単一の血族集団から形成されていることが多く，また自然村の規模が比較的小さく，1つの行政村に複数の自然村が含まれることが多い。このような社会的，空間的要因から，南部では雑姓村の多い北部（長江以北）よりも個々の自然村の独立性が高い。そのような特徴から，南方では人民公社時代の生産隊も自然村ごとに作られ，村民小組も生産隊の範囲をそのまま引き継いでいることが多い¹²。

¹² こうした集落の形態の違いは，歴史的な経緯と関係がある。北方中国は比較的人口の流動性が大きく，特に北京，河北，山東一帯の華北農村は明代以降幾つかの家族が開拓移民として定着し，一つの自然村を形成した。その結果，自然村の規模が比較的大きく，雑姓村が多いという特徴を持つ。これに対し，華中，華南は血族を単位とする伝統的な宗族単位の単姓自然村が維持された。また，蘇南地域は古くから貨幣経済が発達していたという特徴がある（陳[2008:183]）。なお，陳[2008:183]によれば北京から山東省一帯の村落は明代初期の「燕王北掃」と呼ばれる戦乱により人口が減少したため，山西省から強制的な移民が行われたことを起源としている。華北農民の故郷が同一（山西省洪洞県）であるとする説については，内山[2000]に詳しい。当初は軍の駐屯地であったため地名に「營」という字が付く事が多い。本稿の調査地①のZZY鎮もまさにそのような地名の一つである。北方における移民集落の歴史的な形成過程

(2) 基層レベルの経済制度と組織

中国農村では、1980年代初頭の生産請負制の導入により人民公社体制下の命令と強制による資源動員のシステムが崩壊し、多数の小規模な家族経営が存立する状態が生まれた。ところが、人民公社に代わる行政組織が存在しなかったため、1980年代半ばには行政村レベルの行政機能が低下し、一人っ子政策の実施等様々な行政管理や政策の浸透が困難になり、また従来労働力の強制動員によりおこなわれてきた公共事業が停滞した。加えて流通制度の未整備による農産物販売上の困難、新たに発展してきた郷鎮企業の管理等の問題が発生した。そこで、1980年代後半以降個別経営を維持する一方、村組織が公共サービス等を支援する協同経営体制、「双層経営体制」が提唱され、実験区において実施された。その後この体制は全国に広がり、多くの地域で行政村内に「合作経済組織」という農業サービス事業体が設立されたが、結果的に資金不足や行政の干渉等により大部分が実際には機能しなかった(厳[2002:49 ページ])。こうした状況を打開するため1990年代後半以降、政府は「農業産業化政策」によって企業による農業インテグレーションをすすめ、その受け皿として「農業経済專業合作組織」と呼ばれる農民組織の普及を推進している。ただし中国国家统计局[各年版]、中国農業部編[2011]をもとに計算すると農家の参加率は2009年の戸数ベースで40%程度に留まっており、また宝剣 [2009:212]が指摘するように経営基盤が弱く、実態として機能していない組織も多い。

こうした組織改革に伴い、財政制度も変化した。生産請負制導入後の基層組織の主な収入源は、農家から直接行政村、政府に対して納められる様々な名目の分担金、税金、郷鎮企業からの上納金であった。農家は農地の請負面積に応じて農業税等を国に納め、村と郷鎮政府にはそれぞれ提留、統籌費と呼ばれる分担金を支払うほか、政府や村から公共事業や行政管理費の名目で様々な分担金を徴収された。1990年代半ば以降、農工間の所得格差の広がりや基層幹部による分担金徴収の乱発(「乱収費」と呼ばれた)が明らかになると、政府は農民負担問題を重視するようになる。そしてついに2005年までに段階的に全ての農業税、分担金が廃止された。一連の税费改革の結果、村や郷鎮の収入源は郷鎮企業からの税収、土地やため池など共有資源のレンタル料のみになった。幹部の給与やインフラ建設の費用は、上級政府からの用途が限定された「專項補貼」と呼ばれる補助金によってまかなうこととなった。村民への福利厚生、行政村レベルの公共事業を充実させるためには村の独自の収入部分を拡大する必要がある。だが、こうした事業の発展の可能性は立地条件や初期の資源賦存に依存する側面があり、地域間、そして同じ地域内でも村間の経済格差は大きい。

農村への財政補助の増加に伴い、より村民のニーズに符合した効率的な公共事業を行うために、2007年に国务院と農業部が連名で「村民一事一議籌資籌勞管理弁法」を公布した。

については陝西省に関する佐藤[1987]等がある。

本法は村レベルの水利施設、道路建設などの公共事業は村民あるいは村幹部の発意により、村民（代表）会議における一定数の村民の合意に基づいて民主的に進めなければならないと定めている。また、本法は村民負担の増加を防ぐ目的があり、村民の費用負担額には1年に1人あたり15元以下という制限が設けられ、不足部分は中央政府、各省政府による「専項補貼」などによって補填することが定められた。

（3）土地制度

生産請負制導入により農地の使用権は個別農家に分配され、農家は土地の所有主体である村と請負契約を結び、農業税その他を差し引いた残りの生産物は生産者である農民自身に帰属することとなった。このように事実上の個別経営が確立したが、土地については行政村又は村民小組による集団所有が維持された¹³。中央政府は1984年に正式に請負制の導入を認め、その期間を15年間とした。生産請負制の導入後は、各村で人口に応じた均田制と人口増減に応じた数年ごとの再分配（割替）が行われた。多くの地域で第一回請負の15年の期限が切れると、1993年に第二回の請負が行われた。頻繁な割替による農業経営規模の零細化が農業生産の効率を低下させる恐れがあるとして、請負期間はさらに15年延長されるとともに土地の流動化の条件も緩和された。2003年の「中華人民共和國農村土地請負法」の成立によって農地の使用権に正式な法的根拠が与えられ、私有権は認められないものの使用権の譲渡、貸借、贈与、相続等が認められるようになった。このように制度上は農家の土地使用権に対する保障は強まってきたものの、地方政府や村幹部等による土地の違法転用等がしばしばトラブルを引き起こしている。

（4）意思決定の仕組み

村民自治について定めた「村民委員会組織法」が1986年に採択・試行され、1998年に正式に施行された¹⁴。同法では村民委員会の構成と職責、選挙、会議の運営等について定めており、要点は以下の通りである。まず、村民委員会は主任、副主任、会計等3～7人の委員で組織され、委員には手当が支払われる。第二に村民委員会の委員は、3年に1度行われる直接選挙により選ばれ、再選、再任が可能である。委員の任免は選挙のみによって行われ、いかなる組織又は個人も委員の任命、更迭等の権利を持たない。選挙は選挙管

¹³ 1996年時点で土地の所有主体が行政村（元の生産大隊）、村民小組（元の生産隊）となっている村はそれぞれ全体の45%、55%を占めている（嚴[2002:53 ページ]）。ところが、阮[2011:8]によれば村民小組の所有率は90%に達しているという（原資料は陳[2008]中に引用されている国土資源部資料、筆者は未見）。後者は2000年代半ば以降の数字とみられるが、詳細は未確認である。

¹⁴ 同法は社会変化を反映して2010年に一部改正され、女性の参加の推進、出稼ぎ者の代理投票や暫住者への選挙権の拡大に関する条項に追加・変更がなされた。法改正の詳細、改正法の日本語訳全文は宮尾[2010]参照。

理委員会の監視のもとで公開、公平、公正の原則の下実施される。第三に、意思決定機関として村民会議が設立され、村民委員会はこれに対して責務を負う。村民会議では村の財政、村民からの費用徴収、公共事業の立案などについて審議する。なお、人口が多い、または分散している地域では各小組の代表者による村民代表会議が設立されることもある。なお、村民小組の組長も3年に1度直接選挙で選ばれる。

第2節 事例研究

1. 調査地の概要

本稿では、農村組織化のメカニズムを探る手がかりとして3つの異なる地域の事例を取り上げる(表1, 図2)。調査地は北から順に①北京市郊外の大興区と昌平区, ②山東省煙台市萊陽(県級)市, ③江蘇省無錫市宜興(県級)市で、各地の数村を対象に行政村幹部、村民等に対するヒアリング形式で行った。地理的には北京郊外と山東省は長江以北の華北地方に属し、冷涼で乾燥した畑作地帯である。江蘇省無錫市は国内で最も経済の発展した長江デルタ地域に属し、温暖湿潤な稲作地帯である。調査地は中国全体からみればいずれも東部沿海地域に位置しており、内陸地域と比較して相対的に経済水準が高い地域といえる。

いずれの調査地も、最も近い地区級レベルの都市からは車で2時間程度の場所に立地しているが、都市化の程度は異なる。首都北京の郊外に位置する調査地①と、長江デルタ経済圏に位置する調査地②は国内でも工業化が比較的早くから発展しており、現在も都市化が進んでいる地域である。これに対し調査地③では县城(県政府所在地のこと)でもあまり都市化が進んでおらず、戸籍上も農村人口が大半を占める純農業地域といえる。農民1人あたり純収入も、①と②が1万元を超えているのに対し、③は5841元と半分程度に留まっている。この差は非農業部門からの収入の差により生じているとみられる。

地域経済の特徴により、地域農業、農家の就業状況にも違いがみられる。調査地①、②では伝統的に小麦とトウモロコシ(②ではラッカセイも)の二毛作を行っていたが、①では近年北京市内向けのハウス野菜、スイカやモモなどの果樹生産など都市近郊型農業や観光農業が発展している¹⁵。②は糧食以外には伝統的な特産物のナシ、リンゴなどの果樹のほか、1990年代後半から周辺に進出してきた冷凍食品工場などへ原料用野菜の生産を行う契約農業が発展してきた¹⁶。③は農地の大部分が低湿地に広がっているため豊富な水資源

¹⁵ 地の利を生かして2008年の北京オリンピック時期には会場向け有機野菜の指定地域となるなど、有機農産物、緑色食品の農場も多い。

¹⁶ 「糧食」とは主食となる農作物を指す中国独特の概念。具体的には三大穀物のコメ、ムギ、トウモロコシにイモ類、豆類を加えたもの。

を利用した伝統的な自給的稲作が盛んで、商品作物の生産はあまり発達していない。網の目のように発達した太湖岸のクリークや小規模な池（地元では「蕩」と呼ばれる）を利用した内水面漁業が農家の副収入となっている。いずれの地域も若年層の大部分は周辺の大都市で就学や就労しており、調査地①、③では中高年が在村のまま付近の工業団地、②では農村部に進出した農産物加工企業や契約農業の手伝いのパート労働などに従事していることが多い。①、③では周辺地域からの出稼ぎ労働者が多いのも特徴である。

表1 調査地域の特徴

	①北京市大興区、昌平区	②山東省煙台市萊陽(県級)市	③江蘇省無錫市宜興(県級)市
地域区分	華北	華北	華中
最寄りの市からの距離	北京市から車で2時間	青島市から車で2時間	南京市から車で2時間
言語	標準語	標準語(山東方言)	吳越方言
県の常住人口(うち外来人口)(万人)	136.5(64.4)、166.5(84.71) (2011年)	87.9(2009年)	123(2010年)
農村人口(万人)	32.2、26.3(2011年)	72.7(2009年)	-
農民1人あたり純収入	1万103元、1万102元(2008年)	5871元(2010年)	1万2679元(2010年)
農業の特徴	都市近郊型農業	自給的畑作+企業向け契約生産	自給的稲作
主な農産物	小麦、トウモロコシ、野菜	小麦、トウモロコシ、ラッカセイ、野菜、リンゴ	水稲、ブドウ
畜産、水産業	少ない	養豚、養鶏	内水面漁業
村民の就労状況	若年層の大部分は区内や北京市等で就学、就労。中高年層は在村のまま近隣で就業。	若年層の大部分は萊陽県城、煙台市、青島市等で就学、就労。中高年層は在村のまま近隣で就業。	若年層の大部分は宜興県城、無錫市、南京市、上海市等で就学、就労。中高年層は在村のまま近隣で就業。
人口流入の状況	多い	少ない	多い

(出所)各地方政府ウェブサイト、現地でのヒアリングをもとに筆者作成。

(注)言語は日常的に用いられているものを表記したが、一部の中高年者を除いて基本的に標準語(北京語)は全国で通用する。

調査村の概況を表2にまとめた。調査村は調査地①のZZY鎮とBS鎮の4か村、②のMYD鎮の5か村、③のQT街道とFQ鎮の3か村である¹⁷。村によって人口はかなりばらつきがあるが、特に調査地③の村の人口が多くなっているのは、同地で行政村の合併と社区への再編が進んでいることによる。実際調査村のQT村、SY社区、YS村はそれぞれ4か村、2か村、3か村が2000年代半ばに合併してできた村である。その他の地域では調査地①の

¹⁷ 本稿で用いる各調査地域の情報、データは全て、筆者が現地政府・基層自治組織の関係者および村民に対して以下の時期に実施したヒアリングに基づいている。調査地①のZZY鎮は2009年4月21日、2010年1月13日、2011年12月5日、BS鎮は2011年12月2日、調査地②は2009年11月17～19日および12月1日、2010年4月7～9日、2011年11月28～30日、調査地③は2011年10月17～19日、2012年1月12～13日(後者はSY社区のみ訪問せず)、QT村のみ2011年7月11日、YS社区のみ2010年9月23日、におこなった。ヒアリングに協力頂いた地元関係者以外にも、調査地訪問の手配や実地調査および調査後の情報の取りまとめなどに際して、調査地①のZZY鎮では中国農業科学院農業経済と発展研究所・楊東群研究員、BS鎮では中国社会科学院農業発展研究所・曹斌研究員、調査地②では山東朝日緑源農業高新技術有限公司、青島農業大学合作社学院・随姝妹副教授、調査地③では南京大学環境学院にお世話になった。ここに記して謝意を表したい。

ZZ村が 1970 年代に周辺の 5 か村を合併して作られた以外は、行政村の合併を経験していない。

図2 調査地の位置



(出所) 岡本編[2008] iii ページの図をもとに、筆者作成。

表2 調査村の概況

省・市区	調査地①北京市				調査地②山東省煙台市					調査地③江蘇省無錫市		
県区・郷鎮	大興区ZZY鎮			昌平区BS鎮	萊陽県MYD鎮					宜興県QT街道	FQ鎮	
村	ZZ村	LB村	NF村	SZY村	NW村	BXD村	ZW村	DM村	WJT村	QT村	SY社区	YS村
人口(人)	1,300	963	1,720	-	422	263	1,268	1,388	459	3,126	1,150	2,240
自然村数	5	1	1	1	1					4	8	9
村民小組数	0	0	-	28	3	1	7	8	9	38	14	25
組長数	0	0	-	28	3	1	7	16		38	14	25
生産隊との関係	無	無	-	無	無	無	有	有	無	有		
元の生産隊数	-	3	-	-	4	2	7	8		38	14	25
村民代表数(人)	35	31	-	28	30	30	28	24	25	-	-	-
総面積(ムー)	4,200	4,500	-	-	1,111	490	2,873	2,650	1,069	4,347	1,800	3,669
うち農地(ムー)	2,200	1,800	4,200	2,700	1,041	430	2,623	2,380	987	2,600	1,400	3,440
土地収用の面積(ムー)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	200	-

(出所)現地調査に基づき、筆者作成。

(注)「ムー(畝)」は中国の面積単位で、1ムーは15分の1ヘクタール。

次に、村の行政組織・自治組織について確認する。第1節で述べたとおり、自然村と行政村、村民小組、さらに言えば元の生産隊の範囲の関係は、一般的に中国北部と南部で異なる。調査地においても、北部に属する調査地①と②では行政村と自然村が一致しているのに対し、南部の調査地③では複数の自然村が1つの行政村に含まれている。

村民小組の位置づけにも南北で大きな違いがある。調査地①ではそもそも村民小組を設置しない村があり、②においては設置しているものの選挙法に応じて住宅が隣り合っている村民同士を数戸ずつ機械的に束ねて組としている¹⁸。これら北部の調査地の村民小組はメンバーも元々の生産隊とは連続性がなく、生産請負制導入後新たに再編制していることが多い。小組メンバーが請け負う土地の位置も、人民公社時代とは関係がないという。これに対し、南部の調査地③では生産隊のメンバー、土地共に村民小組にそのまま引き継がれている。村民小組の多くは単姓の宗族集団で構成されており、それぞれの宗族集団が保有する農地は1950年代の土地改革で決められた区画を現在まで維持している。これまでこの地域では村民小組は一度も合併、解体を経験したことがないという¹⁹。

このように、北部の調査地では村民小組という組織は存在しない、あるいは存在しても行政村のサブ組織として形式的に設置しているに過ぎず、経済・社会的意味を持たない。土地などの資源は行政村が所有している。一方南部では村民小組は1950年代の土地改革以来、人民公社時代の生産隊を経て現在の村民小組へと名前を変えてはいるが、一貫して宗

¹⁸ 村民小組が存在しない村では、村民代表が代わりに各戸への情報伝達を行っている。

¹⁹ 村民小組の合併が行われている地域もある。たとえば小島[2009]は南京市周辺の村民小組の再編の実態を紹介している。

族集団という社会関係と土地という固有の資源を持つ独立した経済的、社会的単位である。

2. 調査地における住民組織の発展状況

調査地におけるヒアリングの結果、調査時点で存在が確認できた比較的継続的に活動を行っている住民組織のうち、特定の目的のために作られたものは（1）治安を維持するための警備隊（「治安隊」、「保安隊」）、（2）葬式組合（「（白事）帮忙隊」）、（3）春節や国家記念日あるいは日常的に文化活動を行う娯楽組織、（4）村内の建設業務などを請け負う「建設隊」、（5）農作業の相互扶助、（6）農民による協同組合「農民專業經濟合作社」（調査地では①のみ）、の6つであった。以下、それぞれの組織の特徴について述べたい（表3）。

表3 調査村における共同活動と組織

省・市区 県区・郷鎮 村	調査地①北京市				調査地②山東省煙台市					調査地③江蘇省無錫市	
	大興区ZZY鎮			昌平区BS鎮	萊陽県MYD鎮					宜興県QT街道	
	ZZ村	LB村	NF村	SZY村	NW村	BXD村	ZW村	DM村	WJT村	QT村	SY社区
農民專業合作社	無	無	有	有	無					無	
建築隊	無	有	-	有	-	無	-	有	無	有	無
文化組織・活動	有	有	-	有	無	無	有	有	無	有	
白事隊(帮忙隊)	無	有	-	無	有					有	
治安隊(治保会)	有	有	-	有	有					有	

(出所)現地調査に基づき筆者作成。

(注)「-」はデータなし。

(1) 警備隊

治安維持、防犯、防災のため夜間行政村内の住宅地の見回りを行うグループは、調査したほぼ全ての村にみられた。華北では「治安隊」、江蘇省では「治保隊」と呼ばれている。組織成立の経緯は調査地により異なる。調査地①、③では外地からの出稼ぎ労働者の増加などに伴う治安の悪化、盗難事件の多発などへの対処として、数年前に行政村レベルで自発的に組織された。調査地②では、人民公社時代からこのような組織は存在していたという。いずれにせよ、近年政府がこのような動きを制度化し、現在では行政村単位で組織するよう全国的に指導しているという。隊員の要件は健康で前科のないことなどで、基本的に在村の高齢者が担当することが多い。調査地①、②では若干の手当が出るため、少なくとも調査村ではなり手が不足することは少ないが、調査地③では無償のためなり手が少なく、村民小組長が兼任することも多い²⁰。なお、都市部にも同様に治安維持、消防を目的とした「巡防隊」という組織があるが、構成員は警察の補助活動を行う専門職員（「協警」）であり、農村の自衛的組織とは性格が異なる。

華北における戦前の先行研究に登場する監視人「看青」、「打更」との違いは、まず「看

²⁰ 調査地②では夜の見回りを行うときの人数は1～5人、一人あたり年間800～3000元程度の手当が支給される。人数編制や手当の水準は、たとえ隣り合った村であっても全く異なる。

青」が農地を対象としていたのに対し現在の警備隊が住宅のみの警備を職務としていること（「打更」に相当）、第二に「看青」，「打更」が，地主が私有財産を守るために個人的に雇用した村の最貧層や腕っ節の強い無頼漢であったのに対し「治安隊」は地域全体の治安を守るためのボランティア集団であること，である²¹。第一の点については，いずれの調査地でも農地を警備する組織は存在していないとのことであった。生産請負制導入後は小規模経営が主体となり農産物の相対的な価値も低下したため，農産物の盗みなどを警戒する必要性が低下したと考えられる²²。第二の点については，「看青」，「打更」とは活動の目的が異なっているものの外地からの出稼ぎ者の増加に伴い窃盗被害などが増えたことが設立の直接の契機となっており，外来者から自分たちの財産を守ろうという住民による自己防衛的な反応であるとも考えられる。

（2）葬式組合

冠婚葬祭のうち，組織的な活動が見られるのは葬式だけであった²³。いずれの調査地でも行政村単位で，葬儀の段取りを取り仕切る「（白事）帮忙隊」などと呼ばれる中高年のボランティア集団が存在する²⁴。「帮忙隊」は数人～十数人からなり，メンバーはそれほど流動的ではない。集落内で死者が出ると「帮忙隊」は周辺住民に連絡し，遺族らの葬式の準備などを手伝う²⁵。いずれの調査地においても費用は参列者からの香典を除いて親族が全て負担するため，「帮忙隊」がプールしている資金などはない。葬儀終了後，親族は「帮忙隊」に対して謝意を示すため食事の席を設けたり，一部の地域では謝金を支払う。「帮忙隊」の役割は地域の伝統的な習慣に則り儀式を取り仕切ったり，必要に応じて周辺の村民の手伝いを要請したりする補助的なものである。葬儀を行う費用が工面できない貧困者に対しては，政府，行政村が財政の中から補助を行う。

（3）文化活動

民間の組織的な文化活動は，春節や清明節などの伝統的な年中行事に関わる音楽や舞踊などを行う伝統的な芸能活動と，地域住民が娯楽，健康増進などを目的として日常的に行うレクリエーション活動の二つに大別される（表4）。

²¹ 調査地①のLB村主任は，かつてLB村に「看青」が存在していたが現在は存在しないと証言した。

²² 調査地②では，経済作物であるリンゴや野菜などを生産している場合，収穫期などに合わせて防犯のため経営主個人が見回りを行う場合がある。

²³ 結婚式は個人が民間の「婚慶公司」と呼ばれる専門業者に依頼してホテルなどで開催するのが一般的で，資金は本人か親戚が負担する。

²⁴ 調査地③ではかつては村民小組毎に行っていたが，現在は合併や人手不足などもあり行政村レベルで5，6人が担当している。

²⁵ 調査地③では死人を4人で担いで運ぶ「四個頭」という習慣があり，葬儀全体を取り仕切る役割またはその人を「仵作」と呼ぶ。

表4 調査地でみられる組織的な文化活動

	調査地①北京市			調査地②山東省煙台市		調査地③江蘇省無錫市	
	ZZ村	LB村	SZY村	ZW村	DM村	QT村	SY社区
伝統活動	秧歌隊	秧歌隊	秧歌隊	秧歌隊	秧歌隊	龍灯会	なし
レクリエーション活動	なし	映画上映	カラオケ、映画上映、スポーツ活動	なし	スポーツ活動	「票友」、スポーツ活動	スポーツ活動

(出所)現地調査に基づき筆者作成。

(注)継続的な活動のある村のみを抽出して作成。

伝統的な活動として、調査地①と②に多くみられるのが「秧歌隊」と呼ばれる舞踊のグループである。「秧歌」は中国北部の農村に広く定着している伝統芸能で、農作業時に歌う民謡やそれをモチーフとした舞踊が起源となっており、春節などに音楽に合わせて街道や広場で行う²⁶。調査地では行政村毎にグループが自発的に結成され、専門の教師を招いて農閑期に頻繁に集まって練習を行い、春節や党の記念日などのイベントに合わせて活動するという。構成員はあらゆる年代層がおり、男女比率も半々とのことであった。なお、調査地②では比較的大きな行政村にのみグループがあり、周辺の小さな村の住民は隣接する村の活動への参加も可能である。1組織あたりの活動人数は、調査地①では15～25人、調査地②のDM村では20～30人程度であった。これに対し南方の調査地③では、街道（郷鎮）レベルに春節、元宵節（旧暦の1月15日）などの伝統行事、党関係の記念日関係のイベントで活動する「龍灯会」（別名「臥龍隊」）、太鼓や笛などの楽隊がある。「龍灯会」は龍をかたどった長い布製の道具を用いた舞踊の一種で、新年の幸運祈願と厄除けを目的として都市部も含め広く行われる。いずれも行政村などの範囲と関係なく自発的に組織された集団で、地域の企業からの寄付金、メンバーの自己資金で活動している。

次にレクリエーション活動は、調査地①では行政主導の活動、③では企業の支援による活動が多いという特徴がみられ、②ではおおむね不活発である。まず①のLB村、SZY村では行政村党支部主催の映画上映会、カラオケ大会などが党関係の記念日に開催される。会場は村民委員会の建物内にある党員活動室である。なお、「秧歌隊」もこの場所で練習を行う。また、北京市では行政主導によるスポーツも盛んに行われており、SZY村にはサッカー、卓球、綱引き、バスケットボールなどのチームがある。政府主催の全国規模の「農民運動会」出場経験もある²⁷。一方③では、隣の行政村（現在は都市化が進んで社区となっ

²⁶ 起源は清代とも言われ、長い歴史をもつ。十数人から数百人が隊列をなし、色とりどりの衣装や紐、扇子などを用いて群舞によって神話や歴史上の出来事などを表現する。地域により様子は異なるが、通常ドラや太鼓の楽隊を伴う。

²⁷ SZY村書記によれば地区で行政村チーム同士の対抗試合もあり、SZY村チームの試合成績は良いようだ。村民委員会の会議室には数々の賞状やトロフィーなどが並んでいた。「農民運動会」は1988年以降4年に1度開催されている、政府による全国規模の体育大会。

た)に10年ほど前に「票友」という娯楽グループができ、歌、舞踊、詩の創作などの活動を行っており、数百人が会員となっている。運営費は企業からの寄付によっており、他の地域の住人も参加することができる。その他、行政村レベルでスポーツチームが結成されている村もある。かつては自然村、行政村ごとに多くの文化活動があったが、都市化が進み映画館や喫茶店などができると自然と消滅していった。現在では行政村に政府のすすめで文化室を建設したものの、利用者は少ないという。村民小組レベルでは特に活動はなく、日常的な村民の娯楽としては親しい村民同士が自宅や路上で行う麻雀や将棋、トランプが多い。

3つの調査地における活動の発展状況を比較すると、政府や企業による活動資金が潤沢な調査地①と③で比較的盛んに行われていることが分かる。ただし、活動はそれなりの施設や場所、あるいはある程度大人数が必要な活動に限られており、村民の参加はどちらかといえば受動的な印象を受ける。調査地②では自発的に行われているのは「秧歌隊」のみであった。

(4)「建設隊」

「建設隊」は、村周辺で建設工事などを請け負う業者集団の総称である。調査地③でのインタビューによれば、「建設隊」はそもそも人民公社時代の村民小組単位の互助組織で、結婚などに伴い村民が家を建てる時は村民小組メンバー総出で資材を集め、作業を行ったという。当時村民は基本的に自分の所属小組の「建設隊」に仕事を依頼しており、相互扶助の範囲は村民小組内で完結していた。ところが現在では村民の行動原理も市場化し、所属小組に関係なく価格や技術をみて業者を選ぶようになったという。調査地②でのヒアリングによれば「建設隊」の中には無資格の業者も多いという。一般的に建築の技術レベルが低く、農村の低廉な住宅建設を主な受注先としているとみられる²⁸。

現在では「建設隊」はかつての互助組織としての性格を失い、一種の小規模な企業体となっている。調査地③では1990年代後期以降力のあるものは次々と企業化し、より小さな「建設隊」を傘下におさめ請負業務を行わせている²⁹。調査地①、②における「建設隊」の多くもそのような市場競争により淘汰されつつある。

²⁸ 地元の関係者によれば、調査地②ではこうした業者と地元の暴力団が癒着し、地元の建設工事の受注をめぐる縄張り争いを行っているという。仕事はいわゆる「3K」労働で、保険なども適用されない。そのため他の就業機会の増加に伴い村民の中ではなり手が減少し、調査地①では経営者が地域外からの流入者にとって代わられるなどの事態が発生している。なお、従来の住民がやりたがらない仕事をより貧しい地域からの出稼ぎ労働者が代替する現象は各地で見られ、調査地③では隣接する浙江省などの出身者がまとまった農地を請け負って農業を行うケースが多いという。

²⁹ 調査時点で、調査地③の「建設隊」は街道レベルに数百組織存在する。

(5) 農作業の相互扶助

農業集団化以前、華北農村には「搭套」、「換工」、「幫工」と呼ばれる農家間の無償の労働交換、「合具」と呼ばれる農具の貸し借りが広汎にみられた（内山[2003: 111]）。ただしこれらの行為は多数の農家によって組織化されることはなく、必要に応じて耕作面積が同等の2～3戸の間で行われ、相手も固定的ではなかった（福武[1946]）。この時代にあってもこれらの農作業上の共同はそれほど多くなく、むしろ金銭を介した雇用が多かったとされる。

調査地において農作業に関する相互扶助について質問したところ、いずれの調査地においても「以前は関係の良い村民同士の間で農繁期に無償の労働交換があったが、現在はほとんどみられない」とのことであった。（後述するが）農地の大部分を村営農場化している調査地①以外では、こうした労働交換の衰退と機械化の進展の間に何らかの関係があるとみられる。小麦とトウモロコシの2毛作を行っている調査地②では、1990年代中盤以降小麦とトウモロコシの収穫期の6月と9月に、地域の内外からコンバインを携えた専門の農作業請負業者が来るようになった³⁰。以来、大部分の農家は面積当たりの賃金を支払い、刈り取り作業を委託している。なお、1990年代初頭は多くの農家が自家用の農業機械を購入していたが、請負業者の増加と共に機械を売り払う農家が続出した³¹。同地域では野菜やリンゴなどの経済作物の生産も盛んだが、収穫期など人手が必要な時は賃金を支払って周辺農家を雇う³²。稲作地帯の調査地③では、農業機械を保有している農家が数十戸に1戸おり、そのような農家に賃金を支払って作業を代行してもらうという。いずれにせよ、現在では雇用や請負形式が主流となっているようだ。

(6) 経済組織

1990年代後半以降、中国政府はいわゆる「三農問題」（農業の低生産性、農村経済の停滞、農民所得の低迷）への処方箋の一つとして、「農業産業化政策」（農民の組織化および加工企業との垂直統合）による農業の高付加価値化と生産者への利益分配の健全化を政策的に推進してきた（詳細は池上・宝剣編[2009]など）。これを受けて「農民專業經濟合作組織」と呼ばれる農家組織の設立が奨励され、2007年の「農民專業經濟合作組織」法の成立

³⁰ コントラクターは河南省、山東省の別の地域、調査地②の鎮内出身者など多様である。請負価格は毎年県が統一の標準価格を周知するが、実態としては村の顔役などとの交渉で決まるようだ。このような業者は収穫期に従い全国の農村を回っており、重機を携えたものは「鉄麦客」と呼ばれる。政府は農作業の機械化率向上のためこうした業者に対し省間移動時の高速料金に対する補助など、優遇政策を行っている。

³¹ 筆者が調査地②において2009年に農家86戸を対象に行ったインタビュー調査による。

³² 親戚や顔なじみの場合は収穫したリンゴをプレゼントしたり、時には謝意を表すため食事をご馳走したりすることもあるという。

により正式に法人として認められ、税制上の優遇や補助金などの優遇政策を受けることができるようになった。同法によれば、「農民專業經濟合作組織」は協同組合の一種であり、組合員の出資により農業関連事業を行い、出資額等に基づいて組合員に対し利益の配当を行う組織である。近年組織数は急速に増加しているが、2010年時点の農家の加入率は戸数ベースで40%程度であり、実態として機能していない組織も多いと言われる。組織の設立主体は村幹部、流通業者、村民自身など多様である。少なくとも経営実態のある組織においては積極的に農家や他の經濟主体が共同の利益を求めて参加しているといえ、調査地にみられる他の組織や活動とは性格を異にする。

今回の調査地では①にのみ存在した。ZZ村、NF村の合作社は、村民が自らの請負地の一部を出資してそれを株式換算して組合員となり、行政村は村民が出資した土地を集約して何らかの形で経営を行い、収益の中から株数に応じて配当を行うという「土地株式合作制度」（原語は「土地股份合作制」）を採用している。

以上の考察から、調査地域の組織活動内容と範囲の歴史的な変化と特徴をまとめると以下のようになる。全体として伝統的な組織、活動の多くは（2）～（5）にみられるように衰退したり、あるいはより市場的なやり方で存続していることがわかった。（1）の警備隊のように自発的に発生したものがその後制度化されて存続している場合もある。ただし、この場合の共同は積極的に何かを生み出すためではなく、私的財産の保護という消極的な目的のための共同であり、この点において1940年代の「看青」等と同様である。調査事例の中で唯一積極的な村民の参加が観察できる組織は（6）の合作社組織である。この事例については、次の3で詳しく述べる。

活動の範囲は以下のように変化した。（1）は行政村、（2）は本来北部では自然村（＝行政村）、南部では村民小組ごとに活動していたが、南部では行政村に集約された。（3）は活動の内容により行政村から郷鎮・街道レベルまで様々である。行政村が活動のプラットフォームを提供している調査地①では行政村が、村民の自発的な出資に任されている調査地②では地域の中で比較的大きな行政村が、それぞれ活動の場となっている。企業の支援などにより資金の潤沢な調査地③では、より広範囲な活動が可能となっている。余暇活動という性質から組織のまとまりは緩やかである。（4）は本来村民小組単位であったが、市場化に伴い郷鎮レベルの企業により束ねられることとなり、活動範囲も拡大した。（5）は村落内の2～3戸の農家間で行われていたが、農作業の請負業者の出現により農家個人と請負業者との請負関係へと変化した。最後の（6）農民專業經濟合作社は、調査村では行政村内で完結している。ただし、一般的に農民專業經濟合作社には、行政村の範囲を超えた同業種組合などネットワーク型の組織など多様な組織形態がみられる。

十分な情報が得られなかったため取り上げなかったが、その他の組織的な經濟活動として、各地域で開催される定期市がある。調査地②では周辺の複数の比較的大きな村におい

て5日毎に市が開かれている。各村の定期市の開催日は1日ずつずれているので、結果として周辺の村民は毎日いずれかの村の定期市を利用することができる。定期市には政府民生部門に低価の登録料を支払えば誰でも参加できるため、地域外から多くの商人が生活雑貨や食料品などを売りに来る³³。地元農家も販売したい農産物がある場合は参加するが、筆者の聞き取り調査によれば地元農家の農産物の主な販売先は農地まで農産物を買付けに来る産地仲買人である。

この他の興味深い経済活動として、調査地②のDM村幹部からのヒアリングによればDM村には行政村が周辺の工場での非農業就業を村民に斡旋している。周辺の複数の企業へのヒアリングにおいてもパート募集の際は村民委員会等に連絡を取るとの情報を得たので、周辺の他の村でもこのような活動があるのかもしれないが詳細は不明である³⁴。

3. 組織化の条件：共有資源の管理制度を切り口として

ここでは試論的に、調査地において行政村（又は村民小組）の共有資源の管理制度を切り口に調査地で見られる共同的な行動、組織化を取り上げて分析したい。ここでいう共有資源とは土地、ため池やポンプなどの水利施設、あるいは村営企業などを指す。2では組織の継続性に注目したが、ここでは「人々が利益を求めて積極的に行う共同活動」という視点から事例を選んで考察する。たとえ表面的には組織の形をとらなかつたり、あるいは共同が非常に短期的であったりしても、それが組織化の条件を知るためのヒントとなる可能性があるためである。

（1）調査地①：株式合作制による土地管理

表3に示したとおり、調査地①ではNF村、SZY村に農民專業經濟合作社がある。本稿では比較的情報の揃っているZZY鎮NF村の合作社を対象とする。ZZY鎮は42村民委員会を管轄しており、人口は2万6300人である。北京市内から車で1時間半程度の距離にあり、交通も便利であるため2003年に鎮内に工業団地が設立された。積極的に企業誘致を進めた結果、工業団地には家具工場、楽器工場、ゴム工場など40社の企業が進出しており、地域住民の主要な就業先となっている。

NF村の伝統的な農産物は小麦、トウモロコシであった。一部の農家は都市近郊の地の利を生かしたハウス野菜、果物（ナシ）などの商品作物への転換も行ったが、土質が野菜生産にあまり向いていないこともあり、伸び悩んだ。さらには穀物価格の低迷や脱農化によって2000年頃から耕作放棄が目立つようになり、2000年から2009年までの10年間に

³³ 2011年12月のヒアリングによれば、登録料は1店舗あたり1元とのことだった。

³⁴ 直近では2011年12月に調査地②の同一鎮内の日系冷凍食品企業でヒアリングをおこなった際、同様の情報が得られた。

村内の小麦作付面積が5万ムーから1万8000ムーへと激減した。

そこで行政村リーダーは2006年に「X農産品産銷專業合作社」を設立し、耕作する意思のない村民の畑を集約し、合作社による小麦の大規模経営を開始した。2007年に農民專業經濟合作社法が成立し、法人登記すれば税制上の優遇、補助金などの優遇措置が受けられることとなった。合作社設立は郷鎮政府や行政村のリーダーにとっても業績となるため、鎮内ではこぞって合作社が立ち上げられた³⁵。NF村も正式に法人登録を行い、「X農産品産銷農民專業經濟合作社」となった。

合作社の前身は「NF村經濟聯合社」（「双軌制經營」の概念における村民委員会の經濟機能部分）であり、合作社法成立後は独立した法人として登記しているが、經營者の顔ぶれなどからみて実態は村民委員会と同一組織といえる。合作社の財務状況を年2回の村民大会で村民に報告していることから、行政村の事業として行っていることがわかる。NF村では合法的に3年に1度村民代表選挙を実施しているが、リーダー層の顔ぶれは比較的安定している。村書記は1980年代以降不変で、經濟聯合社社長もほとんど交代していない。

合作社は土地株式合作制（原語は「土地股份合作制」）を採用しており、村民は1人1.5ムーの口糧田を1株と換算し、土地を出資すれば加入することができ、合作社の利益に応じて配当を受け取る仕組みになっている³⁶。全村民1700人のうち、80%以上にあたる1380人が加入している。村幹部らによれば、この方式を導入したのは、出稼ぎ等で村を離れている村民にも利益を配分できるなど、権利関係や利益分配が明確で村民の支持が得られやすかったからだという。なお、NF村には村外からの出稼ぎ者1300人がいるが、戸籍上農地の分配を受けていないため加入する資格はない。

NF村全体の土地利用状況を整理すると、表5のようになる。村の土地は農地4200ムーと荒地500ムーおよび住宅地からなっており、農地は人口に応じて村民に使用権を分配する「口糧田」と村が人口増加への対応や貧困戸向けに留保しておく「承包田」に分けられる。前者は無料、後者は通常時には希望者に有料で請け負わせることもある。表に示したとおり、合作社は「口糧田」3800ムーのうち1800ムーを集約して設立されており、このうち1000ムーで小麦の集団経営、800ムーでキノコと樹木生産を行っている。「口糧田」のうち1100ムーは企業への貸付となっており、地代収入を得ている。

³⁵ 2009年時点で鎮全体で登記されている合作社は40社あり、品目別の内訳は耕種業25社、畜産業11社、農機組合4社となっている。平均すれば1村に1組織成立している計算になる。

³⁶ 「株式合作制」については加藤[1995b]も紹介しており、主要な企業形態を類型化したうえでこの制度を「規範化された企業組織とは言えず、人民公社時代の『社区』所有制の壁を打ち破るまでには至っていない。むしろ、国家という意味での『公』でもなく、個人と言う意味での『私』でもない集団經濟が、株式制度という市場經濟の装いを保ちつつ、その存在を維持、強化しようとしているのが『株式合作制度』の一つの重要な側面であるように思われる」と鋭く指摘している（加藤[1995b:256]）。

表5 北京市NF村の土地利用

土地種別	利用形態	面積 (ムー)	経営者	作物・用途
農地				
うち口糧田	集団経営	1,000	合作社	小麦、トウモロコシ
	企業へ貸出	1,100	企業	工業
	個人請負・集団	800	村民、合作社	樹木、キノコ
	個人経営	900	村民	自家用穀物、野菜等
うち承包地	個人請負	400	村民	自家用野菜、花卉、畜産
荒れ地				
	個人請負	200	村民	砂利採取
	未利用	300	-	-

(出所)現地調査に基づき筆者作成。

次に合作社の収支と組合員への配当をみてみたい(表6, 表7)。表6によれば合作社経営はまだ始まったばかりで収益がでていないが, 合作社への登記によって補助金を受けていることがわかる。総収入276万元のうち6割以上を企業への土地貸付による地代収入が占めている。支出はすべて農業への投資であり, 農業部門は完全な赤字である³⁷。村幹部は今後小麦の貯蔵庫や水利施設に投資し品質の向上に努め, 商品のブランド化を図って経営を改善する方針とのことであった。

表7によれば合作社の利益の2割は村民委員会と合作社へ, 大部分は会員への配当に回される。一人当たり配当金額は約1050元となり, 農民一人当たり純収入を考慮すると決して少ない金額ではない。村民の配当への期待は高く, 幹部のプレッシャーは大きいという。ただし, 村幹部によれば調査時点で配当のうち8割は企業からの地代収入が占めているといい, 経済環境の変化によって企業の撤退などが発生すれば合作社の経営が立ち行かなくなる可能性もある。いずれにせよ, 現段階ではもっとも短期間でコストをかけず収入を得る方法は農地の転用であり, 転用の利益で農業経営部門の赤字を補填し農家に配当を出している状況である³⁸。今後貯蔵施設(50万元), 水利施設に投資し収益性を高める方針だという。

³⁷ 村の地代収入は非課税である。

³⁸ 農地転用は地方政府にとっても重要な収入源となっており, 地方政府や村幹部が村民の同意を得ずに違法に農地を転用する事件が多く報道されている。例えば, 最近の事例としては広東省汕尾市の烏坎村で, 村幹部による土地取引の不正をきっかけに長年続いた村民自治の機能不全と幹部の腐敗に対する村民の不満が高まり, 2011年までに抗議活動が相次いで発生した。その結果旧幹部は更迭され, 新しい村民委員会が立ち上げられた。2012年2月11日に新しいリーダーを選ぶ直接選挙が行われ国内外の注目を集めている(『日本経済新聞』2012年2月11日記事『不正糾弾の村』中国・烏坎村で選挙実施)。

表6 北京市X合作社の経営収支(2008年)

収入(A)	276万
地代収入	170万
專業合作社の収益	30万
穀物、キノコ補助金	61万
專業合作社への補助金	15万
支出(B)	80万
キノコ部門のコスト	30万
穀物部門のコスト	50万
肥料代	20万
種子代	3万
機械リース・人件費	17万
農薬	9万
水・電気代	1万
利潤(A-B)	196万

(出所)現地調査に基づき筆者作成。

(注)単位は元。村民委員会の収入には合作社収入の他に上級政府からの補助金、村有ため池のリース料等があり、村幹部の給与、運営費等を賄う。

表7 北京市X合作社の利益分配(2008年)

村民委員会留保分	34万
会員への配当	145万
合作社留保分	17万

(出所)現地調査に基づき筆者作成。

(注)単位は元。

NF 村の事例をまとめると、村幹部が強力なリーダーシップで農地を回収し、株式合作制によって大規模経営を行っている例といえよう。社会保障制度が不十分な中国農村において、農村住民にとって農地は社会保障的な意味を持っている。それにも拘らず村の農地の大部分を集約し、村が経営主体となるという大胆な制度変更が村民の支持を受けたのはなぜだろうか。このような村民の利害に関わる重要な議案は必ず村民大会にはから、村民の3分の2以上の賛成がなければ採用されない。

土地株式合作制度という資源管理制度が選ばれた理由として、まず経営者としてのリーダー層への信頼があるだろう。この合作社は村民委員会と同一組織とみなす事ができるが、村民委員会のリーダー層が長年固定的で村民との信頼がある程度形成されていると考えられる。ここからは推測の域を出ないが、その背後には上級政府との関係があると考えられる。ZZY 鎮は鎮内に著名な生態モデル村があるなど、上級政府とのパイプが比較的太いと考えられ、他の村との補助金競争、企業誘致などに有利に働いている可能性がある。その

ような政治的な後ろ盾は、行政村に外的な資源を導入するうえで重要である。

もうひとつの理由は NF 村が都市に近く市場化が進んでおり、村民の思考様式が相対的により市場的、合理的であることだろう。村民の中には村周辺のみならず北京等ほかの地域での就労経験を持つものも多い。遊休農地を合作社に出資することで農作業にかかる時間を節約でき、非農業就労に従事することができるうえ、配当によって手軽に利益を得ることができる。人口の流動性が高く都市化の進んだ当地域では、出稼ぎで村を離れていても収入が入る株式合作制度は合理的かつ明快で、受け入れられやすかったと考えられる。

(2) 調査地②：土地流動化による企業契約農場の設立

調査地②は周辺にいくつかの農産物加工企業が進出しており、企業との契約農業が比較的多い。契約農場となるためには一定以上の面積のまとまった農地が必要となるため、そこで長期的、短期的な土地流動化が発生していた。なお、この地域の土地や水利施設などの資源管理はほぼ行政村の範囲内におさまっており、管理方法は各村で決定している。

各村の経済状況を表 8 に示した。5 か村のなかでは DM 村、ZW 村の農地面積、人口規模が大きい。出稼ぎ比率は他の村が 2 割程度に留まっているのに対し、DM 村では 50% を越えている。集団資産も表中に示しているが、この地域には村営企業や合作社もなく、行政村が持つ資源は土地、井戸とため池、ZW 村の北部にある採石場くらいしか見当たらない。村幹部へのヒアリングによれば、行政村の収入源は承包地とため池のリース料のみで、幹部の給与や公共事業は政府からの補助金でまかなっている。企業など村外への土地の貸し出しによる地代収入は、元の土地の請負者へ面積に応じて分配してしまい、村の取り分はない。調査を行った実感としても、集団経済は調査地①、③に比較すればかなり弱いという印象を受ける。集団資産の象徴である村民委員会の建物も、調査地①、③では鉄筋コンクリートの 3 階建てであるのに対し、調査地②の WJT 村はレンガでできた古い小さな平屋であった。

では、村の共有資源の管理方法をひとつずつみていこう。まず、水利施設として井戸とため池がみられる。ほとんどの井戸、ため池は人民公社時代に労働力の強制動員によって建設したものである。井戸は維持管理作業をほとんど必要としないため、管理人などは存在しない。揚水ポンプの電気代は各人が井戸の傍の小屋に置かれた帳面に記録する仕組みになっており、村民委員会に雇用された担当者がメンテナンス、集金などの業務を行う。まれに井戸が壊れるなどして修理や更新が必要な時は、行政村の財政によって費用を捻出する。1990 年代以降に商品作物の生産の広がりなどに応じて新しい井戸が掘られたが、ほとんどが個人が投資して建設した私有井戸となった。ため池は個人が村から一定の請負費を支払って請負い、養魚などをして経営する方式になっており、浚渫などの維持管理は請負人が自己負担で雇用労働力によって行っている。

表8 山東省調査村の経済概要(2009年)

村名	BXD村	DM村	NW村	WJT村	ZW村
人口(人)	263	1,388	422	459	1,268
戸数(戸)	85	404	112	149	418
労働力人口(人)	140	650	245	376	740
出稼ぎ者数(人)	35(25.0%)	350(53.8%)	60(24.5%)	100(26.6%)	140(18.9%)
集団保有資産(万元)	9.1	25.7	10.2	13.5	19.0
年間純収入(人/元)	7,445	7,455	7,416	7,444	7,365

(出所)鎮政府提供資料による。

(注)「出稼ぎ者数」欄のカッコ内の数字は、「労働力人口」に占める「出稼ぎ者数」の割合。

次に各村の土地資源管理の特徴をみていく(表9)。すべての村で企業への土地の貸し出しを行っているが、DM村とWJT村は契約件数も多く積極的である。特にDM村は農地の総面積1790ムーのうち6割を越える1126ムーを貸し出ししており、このうち420ムーを2つの企業に長期契約で、700ムーを4つの契約農場として短期間貸し出している。WJT村は農地の4割強を貸し出ししており、310ムーを1社に長期貸し出し、40ムーの短期契約の農場がある。DM村よりも農地面積の多いZW村で農地の11.8%しか貸し出していないことと比較すれば、この2村の流動化率の高さがわかる。

表9 山東省調査村の土地利用概要(2007年)

村名	BXD村	DM村	NW村	WJT村	ZW村
農地	430(1.63)	1,790(1.29)	791(1.87)	820(1.79)	2,335(1.84)
うち灌漑地	280(1.06)	805(0.58)	370(0.88)	460(1.00)	980(0.77)
一戸当たり土地片数	4.3	3.8	3.3	2.2	4.6
果樹園	0(0.00)	300(0.22)	40(0.09)	77(0.17)	140(0.11)
林地	0(0.00)	160(0.12)	170(0.40)	90(0.20)	88(0.07)
あれ地	0	130	40	0	60
住宅用地	60	270	70	82	250
合計(住宅用地除く)	430	2,380	1,041	987	2,623
うち企業への貸付地	81	1,126	99	350	275

(出所)鎮政府、企業提供資料、村民からのヒアリングによる。

(注)1)単位はムー。「農地」欄のカッコ内の数字は、村民1人当たり面積。

2)DM村の「企業への貸付地」のうち90ムーは工業用地である。

隣接する村にも関わらず、村ごとの「土地経営」の方法が異なるのはどのような理由があるのだろうか。要因の一つとして、土地の生産性の違いに起因する村民の行動パターンの違いを考えてみたい。調査村では村ごとに灌漑条件に差があり、表9の一人当たり灌漑地面積を比較するとDM村は相対的に水が不足しており、BXD村、WJT村では比較的

豊富であることがわかる。現地調査では DM 村は川沿いの荒地や傾斜地など耕作に不向きな土地が多いことが判明しており、そのため果樹面積が多い。表 8 でみた出稼ぎ人口比率が多いという DM 村経済の特徴からも、DM 村では本来農業に不向きで傾斜地での果樹栽培以外に農業から収入を得ることができないため、農地は外部に貸し出す一方出稼ぎで収入を得るという方法が選択されたと考えられる。

一方で、ZW 村は土地資源の賦存量が多いにもかかわらず貸し出しをあまり行っていない。表 9 の「一戸当たり土地片数」を比較すると、ZW 村では平均 4.6 片で最大である。過去の土地制度の変化をヒアリングした結果、DM 村や WJT 村では生産請負制導入以降それぞれ 3 回、1 回しか割替を行わなかったのに対し、ZW 村では 1984 年の導入後 3 年に 1 度行っていた³⁹。人口増減に応じて割替を繰り返した結果、土地が細分化されたとみられる。詳細は不明だが、ZW 村においては村内の何らかの事情（対立回避など）のために、生産の効率性や外部への貸し出し機会の可能性を犠牲にして、このような極端に平等性を重視した制度が選択されたとみられる。

このような村全体としておこなう土地流動化以外に、一部の村民が利益を求めて他の村民を動員する動きがある。そのひとつの類型を示すのが、WJT 村における短期の野菜契約農場の事例である。WJT 村では 2003 年に最後の土地割替を行った。その際村の元幹部の Y 某が、耕作をする意思のない村民 30 戸から口糧地を集め、2004 年に 40 ムーの L 社の野菜契約農場を設立した。通常村民間で土地の賃貸を行う場合は、無償か、高くても 1 ムーあたり 300 元が相場であるが、企業などよそ者との取引の場合は 1 ムーあたり 650-800 元と 2 倍以上の地代水準である。Y 某は企業からの地代と野菜の契約生産により収入を得、地代の一部を元の使用権者に支払っていた。ところが、2011 年 12 月の調査時点でこの契約は Y 某が野菜生産で十分な収益を上げられないという理由で打ち切られており、土地も元の使用権者に返却したとのことであった。この事例では、人々の協力関係は非常に短期的で伸縮性に富んでおり、共通の目的である利益が出なくなった時点であっさりと関係を解消している。ここでも調査地①の株式合作制と通底する非常に経済合理的な性質がみられる。なお、近年土地請負期間の延長により村民の口糧田に対する権利は強化されたため、村民の意識の上では請負地は私有資産に近い存在となっている。WJT 村の事例でも参加によって得られた利益はすべて出資した土地面積に応じて村民が受け取っており、行政村の取り分はない。

以上をまとめると、まず調査地②の水利施設、土地などの地域資源は人民公社時代の労働動員を除けば、共同で管理されたことはなく、現在も個人請負制度によって運営されている。土地も近年の使用権安定化政策によって、私有財としての認識が強化されている。その結果運用方法は完全に個人の意思で決定され、得られる収益も行政村と切り離されて

³⁹ 生産請負制の導入時期は村によって異なる。

いる。その結果集団経済は縮小し、少なくとも DM 村、WJT 村などでは村民の関心は集団経済よりも外部の経済機会へと向けられている。複数の村民の参加による短期的な土地流動化によって外部の経済機会の恩恵を受ける動きがみられるが、そのアプローチは非常に経済合理的、個人主義的で、意思決定も柔軟である。ただし、村民にとってほぼ唯一の資産である土地の貸し借りに関係する事柄であるため参加の意思決定に際しては借り手に対するある程度の信頼関係が前提となっており、行政村の顔見知り関係の範囲内で行われている。

(3) 調査地③：行政村と村民小組による資源管理

調査地③は長江デルタの農村で、1980年代中期から農村工業化が進展したことで知られる。この地域の集団所有制を維持した郷鎮企業の発展は「蘇南モデル」と呼ばれた。

本稿では、QT 街道 QT 村にみられる行政村と村民小組による資源管理における補完関係について述べたい。QT 村は周辺の都市化計画に伴い、2005年に4つの行政村が合併してできた行政村である。村内に25の自然村、38の小組がある。

QT村の財政収支を表10に示した。最大の収入源は村営企業からの「地代収入」である⁴⁰。人民公社時代はいくつか村営企業が存在し、当時は企業収益の一部を村へ上納する規則があったが、1990年代後半の所有制改革で経営と村の財政が分離され、以降は企業からの税収は郷鎮政府へ直接納めることとなった。そのため現在村が企業から得られる収入は地代収入のみである。村内に外地から企業を誘致している地区があり、30社が進出している。次に多い「補助収入」は郷鎮政府からの補助金で、主に幹部の給料、公共事業に充てられる。幹部の人件費などの必要経費を除いた収益部分は、行政村内の水利施設、環境設備、年金など村民の福利厚生関連事業に使われる。

⁴⁰ この中に、政府による土地収用の補償金の行政村留保分、畜産事業所からの地代収入、ため池リース料も含まれている。QT 村には農民專業經濟合作社は存在しない。

表10 江蘇省QT村の財政収支(2009年9月-2010年8月)

収入(A) 合計	
経営収入	0
地代収入(企業、農家から)	70.8
投資収入	0
補助収入	11.8
その他収入	0.5
支出(B) 合計	
経営支出(企業、農業関連サービス等)	3.9
管理費(事務、給料、公共事業)	13.5
その他支出	4
利潤(A-B)	61.6
福利厚生(年金、生活保障、計画生育)	23.2

(出所) 村提供資料より作成。

(単位) 万元。

前節で紹介したとおり、この地域では転用目的の土地収用が多い。そのため、補償金の分配は村民にとって重要な関心事である。そこで重要な役割を果たすのが村民小組である。この地域の村民小組はほぼ宗族集団と重なっており、また農地の実質的な所有単位でもある。村民大会とは別に小組長会合という意思決定機構を持っている。通常時は村民小組は行政村の政策伝達・農業技術普及などサブ組織としての機能しか持たないが、土地の収用補償金の分配など小組の利害が関係する事柄については村民間の調停、分配方法の決定など重要な役割を担う⁴¹。

QT村村民委员会主任によれば、ある村民小組では補償金の分配をめぐり、「収用対象地にかかった個人の請負農地面積に応じて行くと不平等である」という意見が出たため、補償金全体を2分し、半分は人口割り、半分は面積割りとして分配することで合意を得たという。行政村は村民小組内の分配方法については干渉せず、補償金の一部を行政村内の公共事業費として管理する。

調査地域では半世紀あまりを経て人口変化、男女比率、政府による土地収用補償金の有無などにより、村民小組間に経済的な格差が生じている。小組や自然村レベルの水利施設の建設や補修などが必要な場合、収用補償金などの共有財産がある小組ではその一部を修繕費に充てることもある。資金の足りない村民小組では、行政村が財政的な支援をしたり、「一事一議」制度で政府に補助金を申請したりする⁴²。行政村の公共事業向けの財政は土地の収用補償金の一部を行政村がプールすること等で確保しているため、行政村が村民小組に対する再分配機能を果たしているといえる⁴³。

⁴¹ ただし、雑姓村では血縁者による縁故主義などの弊害もある (QT村TH小組)。

⁴² 「一事一議」制度については、第1節2(2)を参照。

⁴³ 収容補償金の大部分は土地所有主体である村民小組が受け取り、メンバー内で分配される。

第3節 おわりに

以上の事例分析から、中国の組織や共同活動の特徴をまとめたい。第一に、現在の中国農村は人々が自発的に集まって何かを行うためのコストが高い社会であると考えられるが、外部資金の注入は組織活動への人々の参加を容易にする。調査地における既存の組織活動の考察からわかる通り、行政村や企業が資金援助をした地域では文化活動などが盛んに行われている。中国においては一般の個人がそのような公共の場を提供することは考えにくく、行政による投資や寄付の形で人々の共同活動の場を提供することが活動の活性化につながると考えられる。

第二に調査地①、②の資源管理の事例から、村民は自分の資産を出資する形で共同を行っていることがわかった。参加するかどうかの判断の尺度となるのが、参加することによるリスクの低さ、利益を得られる可能性の高さ（組織化リーダー個人の経営能力への信頼）である。調査事例では村民は組織への参加のために土地という自分の資産を出資して個人に経営を委託している。これは、自分が経営する以上の利益を得られる見込みがあると判断した結果である。こうした共同は相手の能力や評判をある程度見極めることのできる顔見知り関係の範囲で起こりやすいと考えられる。この観察結果は多くの合作社の設立主体が行政村幹部や高い農業技術をもつ篤農家、販売能力の高い流通商人であるという事実とも符合する。大規模経営のほうが収益性が高いとわかっていても、複数の一般農家が自発的に土地を出資し合って共同経営することは中国社会においては考えにくい。村民からみればリーダーがリスクを負ってでも組織的な経済活動を始めるのは利益が出る見込みがあるからであり、その利益の一部を受け取るために自分の資産の一部を投資しているのである。

第三に、人々のネットワークは共通の利害関係が生じたときのみ現れる。調査地②の契約農業への参入機会という外部の経済機会に合わせた短期的な土地流動化、③の村民小組による土地収用補償金の分配の事例からわかるように、普段は存在しなかったりそれほど機能していない人間関係や社会単位が何らかの利害関係をきっかけに結び付き、利害関係の終了とともに目的を失い消滅する。逆に言えば、長期間継続的に組織が活動を行うためには常に利益を出し続ける必要があるといえるかもしれない。

第四に、共有資産の存在はネットワークを強化する。調査地①における合作社は一種の村営企業であり、共有資産とみなすことができる。土地の出資という方法による村民の参加率の高さからみても、村民の支持を受けていることがわかる。さらに村幹部による補助金など外部資金の調達により、村民の組織への信頼が高まっていると考えられる。一方で調査地②では共有資産がほとんど形成されておらず、土地利用や利益分配の方法をみても個別的であり、集団経済への関心は低い。少なくともこれらの事例においては、共有資産の多寡とネットワークの強さは正比例の関係にある。

参考文献

【日本語文献】

- 阿古智子[2010]「農村社会の凝集力：湖北省S県の『公共生活』をめぐる事例研究」（菱田雅晴編著『中国：基層からのガバナンス』法政大学出版社，99-122 ページ）。
- 池上彰英[2009]「農業問題の転換と農業保護政策の展開」（池上彰英・宝剣久俊編『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所，27-62 ページ）。
- 石田浩[1986]「中国農村社会経済構造研究の市阿検討と分析視角」（石田浩『中国農村社会経済構造の研究』晃洋書店，1-34 ページ）。
- 内山雅生[2000]「解散前の村：戦争前の農村社会」（三谷孝等『村から中国を読む：華北農村五十年史』青木書店，23-36 ページ）。
- _____ [2003]「現代中国農村と『共同体』」御茶の水書房。
- _____ [2009]『日本の中国農村調査と伝統社会』御茶の水書房。
- 岡本信広編[2008]『中国西南地域の開発戦略』アジア経済研究所。
- 加藤弘之[1995a]「農村における市場化をどのように捉えるか」（加藤弘之編『中国の農村発展と市場化』名古屋大学出版会，2-26 ページ）。
- _____ [1995b]「ポスト生産責任制の農村所有制度—制度の創新から集団経済の復活か」（加藤弘之編『中国の農村発展と市場化』名古屋大学出版会，229-258 ページ）。
- 岸本美緒[1990]「モラル・エコノミー論と中国社会研究」（『思想』No.792，213-227 ページ）。
- 巖善平[1995]「地域コミュニティの変容—『社区』は解体するか」（加藤弘之編『中国の農村発展と市場化』名古屋大学出版会，199-228 ページ）。
- _____ [2002]『シリーズ現代中国经济2：農民国家の課題』名古屋大学出版会。
- 小島泰雄[1996]「中国村落の耕地分布の現代的編成」（『研究年報』No.33，神戸市外国語大学外国学研究所，1-27 ページ）。
- _____ [2009]「中国農村の基層空間にとっての20世紀」（森時彦編『20世紀中国の社会システム』京都大学人文科学研究所，343-359 ページ）。
- 小林弘二[1986]「『村の土地』と解放後の農村改革」（小林弘二編「旧中国農村再考：変革の起点を問う」アジア経済研究所，195-224 ページ）。
- 小林弘二編[1987]『中国農村変革再考—伝統社会と変革—』アジア経済研究所。
- 佐々木衛[2003]「おわりに」（佐々木衛・柄澤行雄編『中国村落社会の構造とダイナミズム』東方書店，363-380 ページ）。
- 佐藤宏[1987]「農村変革と村落形成—陝西農村の事例から—」（小林弘二編『中国農村変革再考—伝統社会と変革—』アジア経済研究所 111-158 ページ）。
- 管豊[2009]「中国の伝統的コモンズの現代的含意」（室田武編著『環境ガバナンス叢書3：グローバル時代のローカル・コモンズ』ミネルヴァ書房，215-236 ページ）。
- スキナー，G. W. [1979]『中国農村の市場・社会構造』法律文化社。

- 滝田豪[2009]『『村民自治』の衰退と『住民組織』のゆくえ』（黒田由彦・南裕子編『中国における住民組織の再編と自治への模索：地域自治の存立基盤』〔日中社会学叢書〕No.6, 明石書店, 192-224 ページ）。
- 田原史起[1997]「解放後の江西農村にみる耕地再分配パターン」（『史潮』No.42）。
- _____ [2005a]「中国村落政治のアクター分析—道路建設と村有企業設立を事例として—」（佐々木智弘編『現代中国の政治変容—構造的変化とアクターの多様化—』アジア経済研究所, 59-95 ページ）。
- _____ [2005b]「中国農村における開発とリーダーシップ—北京市遠郊 X 村の野菜卸売市場をめぐる—」（『アジア経済』No.46, Vol.6, 16-39 ページ）。
- _____ [2005c]「中国農村政治研究の現状と課題—村落政治のアクター分析にむけて—」（『アジア経済』Vol.46, No.1, 53-71 ページ）。
- _____ [2006]「中国農村における革命と社会主義経験—地域社会の『原子化』と『組織化』」（『歴史学研究』No.820, 130-136 ページ）。
- _____ [2008]『二十世紀中国の革命と農村』〔世界史リブレット 124〕山川出版社。
- _____ [2009]「農村産業化と農村リーダー—農民專業合作社成立の社会的文脈—」（池上・宝剣編『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所, 233-262 ページ）。
- 陳立行[2008]「中国の経験」（余語トシヒロ・佐々木隆編著『地域社会と開発：東アジアの経験』〔日本福祉大学 COE プログラム地域社会開発叢書〕第 1 巻, 古今書院, 177-250 ページ）。
- 中兼和津次[1980]「人民公社とコミュニティ」（嶋倉民生・中兼和津次編『人民公社制度の研究』アジア経済研究所, 1-29 ページ）。
- _____ [1993]「農民の経済行動と合理性」（『経済学論集』Vol.59, No.3, 2-33 ページ）。
- 旗田巍[1973]『中国村落と共同体理論』岩波書店。
- 福武直[1946]『中国農村社会の構造』大雅堂。
- 宝剣久俊[2009]「農民專業合作組織の変遷とその経済的機能」（池上彰英・宝剣久俊編『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所, 203-232 ページ）。
- 宮尾恵美[2011]「中国村民委員会組織法の改正」（国立国会図書館調査及び立法考査局編『海外の立法』Vol.247, 111-123 ページ）。
- 阮蔚[2010]「矛盾深まる中国の農地制度—経済成長に取り残された農民—」（『農林金融』63 卷 8 月号, 2-15 ページ）。

【中国語文献】

- 陳錫文[2008]『陳錫文改革論集』北京：中国發展出版社。
- 賀雪峰[2002]『遭遇選挙的鄉村社会：邢門市第四届村委会選挙觀察』西安：西北大学出版社。

- 李晔・田園[2009]「基礎設施建設對農村基層組織執政能力提昇的實証研究」(『經濟社会体制比較』 Vol.4, No.144, pp.147-151)。
- 劉鳳芹[2005]『農地制度与農業經濟組織』北京：中国社会科学出版社。
- 孫亞範[2006]『新型農民專業合作經濟組織發展研究』北京：社会科学文献出版社。
- 全志輝[2005]『農村民間組織与中国農村發展：来自個案的經驗』北京：中国社会科学文献出版社。
- 王習明[2006]「借助外部資源促成村庄内源發展」(『三農中国』ウェブサイト <http://www.snzg.cn>, 2012年2月20日アクセス)。
- 于健嵘[2001]『岳村政治—轉換期中国鄉村政治結構的變遷』北京：商務印書館。
- _____ [2009]『農村集体土地所有權虛置的制度分析』(蔡繼明・邝梅編「論中国土地制度改革—中国土地制度改革國際研討會論文集」, 北京：中国財政經濟大学出版社, 23-31ページ)。
- 中国国家統計局編[各年版]『中国統計年鑑』北京：中国統計出版社。
- 中国農業部編[各年版]『中国農業發展報告』北京：中国農業出版社。

【英語文献】

- Duara, Prasenjit [1988] *Culture, Power, and the State : Rural North China, 1900-1942*, Stanford Calif.: Stanford University Press.
- Huang, P. C. C. [1985] *The Peasant Economy and Social Change in North China*, Stanford Calif.: Stanford University Press.
- Rozelle, Scott. [1994] “Decision-Making in China's Rural Economy: The Linkages Between Village Leaders and Farm Households,” *China Quarterly*, Vlo.137, pp.99-124.
- Rozelle, Scott and Guo Li [1998] “Village Leaders and Land-Rights Formation in China,” in *The American Economic Review*, Vol. 88, No. 2, pp. 433-438.
- Smith, A. H. [1968] *Village Life in China: A Study in Sociology*, New York: Haskell House.
- Yan, Yunxiang [2003] *Private Life under Socialism: Love, Intimacy, and Family Change in a Chinese Village, 1949-1999*. Stanford Calif.: Stanford University Press.
- Yao, Yusheng [2009] “Village Elections and Redistribution of Political Power and Collective Property” *The China Quarterly*, Vol. 147, pp.126-144.